

板橋区環境基本計画 2035
【概要版】

令和8年1月
板 橋 区
資源環境部環境政策課

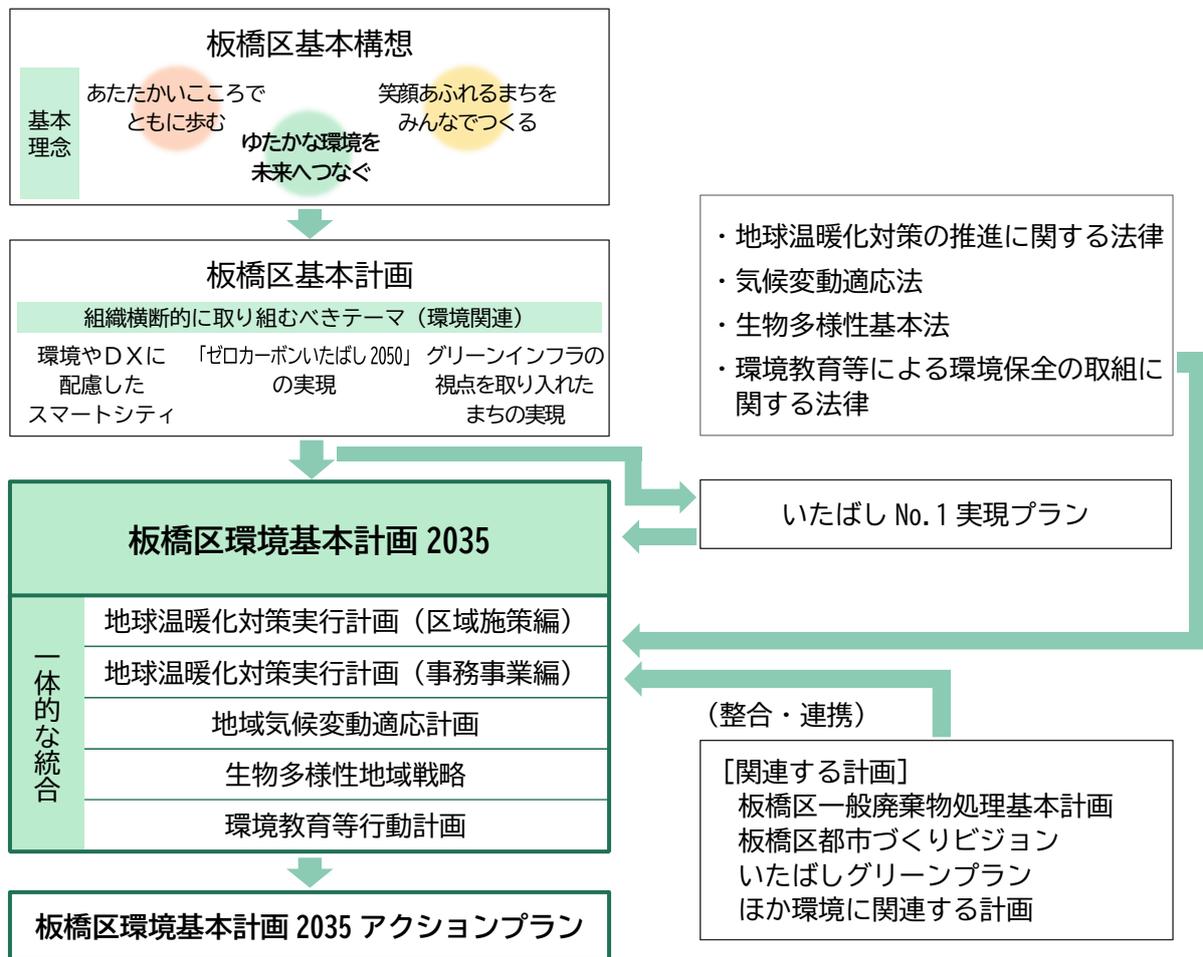
計画の基本的事項

1 計画策定の背景

世界は今、気候変動、生物多様性の損失、汚染の「3つの危機」に直面しているとされます。区民の生活や事業者の活動における多様な課題に対し、さらなる取組を進め、持続可能な社会を築き、自然と人が共生する板橋区を未来の次世代に引き継いでいくため、「(仮称)板橋区環境基本計画2035」を策定するものです。

2 計画の位置づけ

「板橋区基本構想」、「板橋区基本計画」で示された施策を環境面から具体化し、板橋区の環境の保全に関する総合的かつ長期的な方針を示します。



3 計画の期間

令和8(2026)年度から令和17(2035)年度までの概ね10年間

将来像と6つの基本目標

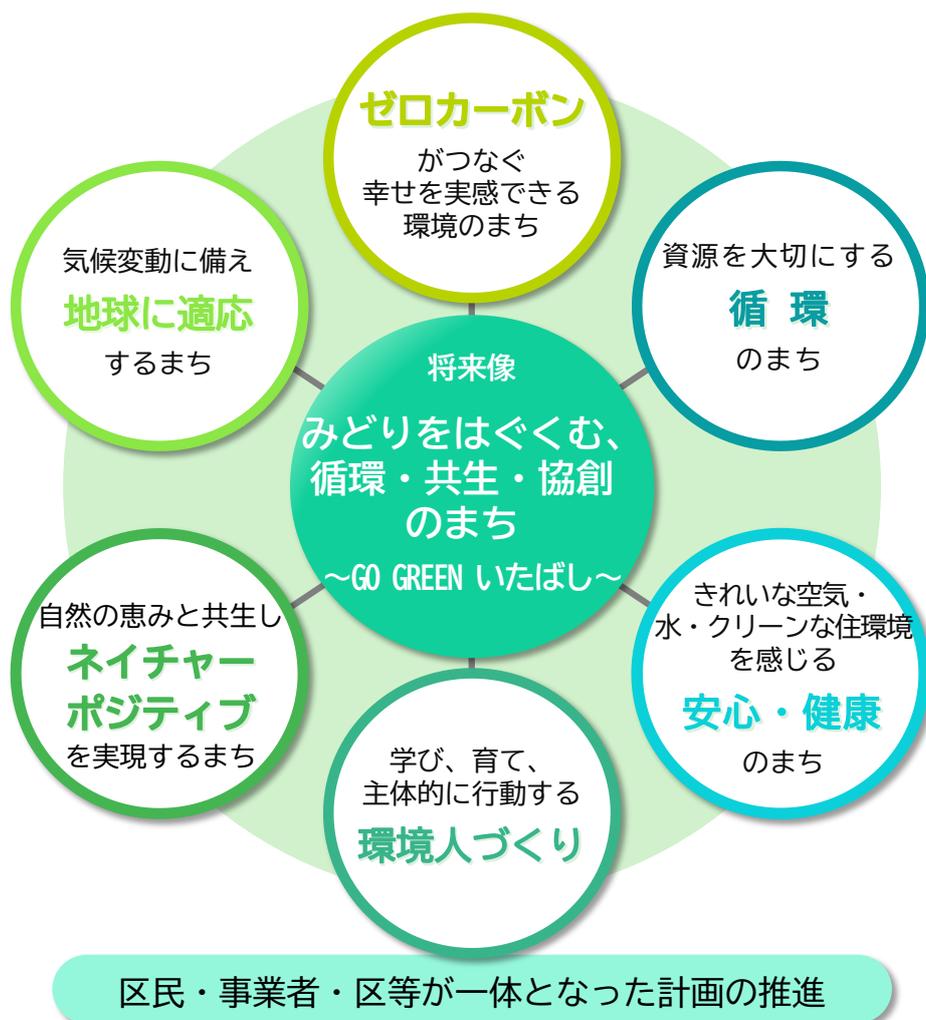
めざす
将来像

みどりをはぐくむ、循環・共生・協創のまち
～GO GREEN いたばし～

現在、地球温暖化、気候変動、資源循環、生物多様性など、環境問題は複雑に絡み合い、相互の関連を意識しながら複合的な解決策を探っていくことが求められています。

このように、環境問題は、地球全体の問題で一人ひとりが環境にやさしい選択をすることが大切となっています。”GO GREEN”とは、「環境に優しい」を意味し、省エネルギー、リサイクル、自然保護など、地球環境に優しい行動やライフスタイルに取り組んでいきます。

区民・事業者・区の協創で、まちづくり・人づくり・自然との共生を深め、循環させることで、みどりをはぐくみ、一人ひとりが環境の恵みによる幸せ（ウェルビーイング）を実感できる持続可能なまちをめざします。



施策

区民・事業者・区の協働により、6つの基本目標に沿って施策を進め、将来像の実現をめざします。



基本目標 1

包含する計画

地球温暖化対策実行計画（区域施策編）
地球温暖化対策実行計画（事務事業編）



ゼロカーボン がつなぐ 幸せを実感できる環境のまち

脱炭素や気候変動適応、資源循環、自然環境、生活環境、環境教育など、分野横断的に環境に配慮し、幸せを実感することができるまち、持続可能（サステイナブル）な社会の実現をめざします。

◆温室効果ガス削減目標

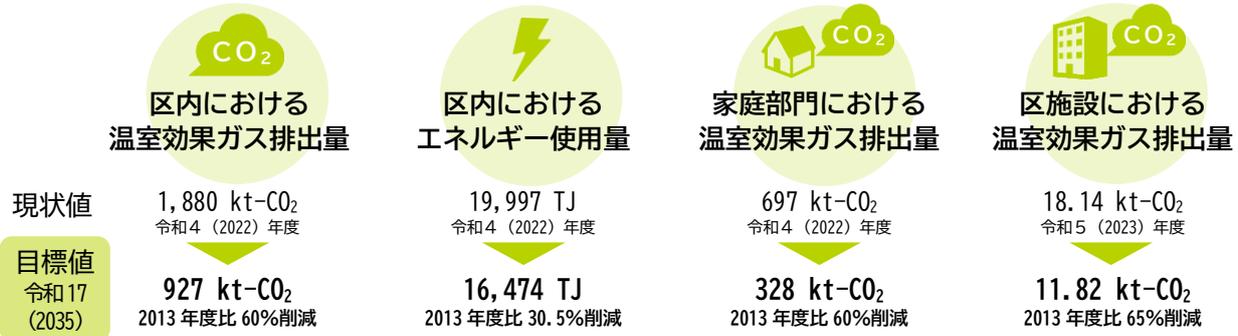
区内の温室効果ガス排出削減目標

2013年度比 **60%** 削減

区施設の温室効果ガス排出削減目標

2013年度比 **65%** 削減

◆施策の目標・指標



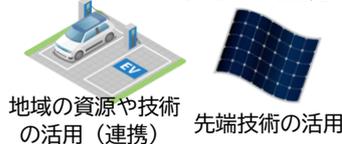
◆施策と取組内容

① ゼロカーボンを通じた持続可能（サステイナブル）なまちづくり



まちづくりにおけるゼロカーボン等の取組

③ スマートシティとの連携



② 区民及び事業者等による省エネルギーをはじめとした環境行動の推進



環境にやさしい行動

④ 区の率先行動

区施設のゼロエミッション化



環境改善活動の推進

◆各主体の取組

区民



- 電気及びガスのエネルギー使用量の削減
- 家電や給湯器などのエネルギー機器の更新時に、省エネルギー性能の高い機器への買い替え

事業者



- 電気及びガスのエネルギー使用量の削減
- エネルギー機器の更新時に、省エネルギー性能の高い機器への買い替え

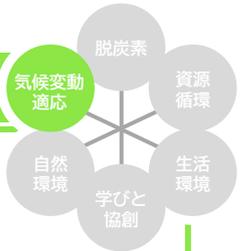
区



- 区施設の電気及びガスのエネルギー使用量の削減
- 区施設のZEB化・ZEH化、照明設備のLED化など、ゼロエミッション化の促進

基本目標2

包含する計画 地域気候変動適応計画



気候変動に備え **地球に適応** するまち

気候変動の原因となる温室効果ガスの排出を抑制するとともに、気候変動に対応していくため、熱中症対策・水害対策に取り組み、安心して暮らせるまちづくりをめざします。

◆気候変動適応計画の目標 (2050年めざすべき姿)

気候変動の影響によるリスクを最小化し、
安心して暮らせるまちを実現する

◆施策の目標・指標



※「板橋区雨水流出抑制施設設置指導要綱」に基づき設置した抑制施設の対策量の合計値(公共・民間合算)

◆施策と取組内容

① 気候変動に対応したライフスタイルの推進(熱中症対策等)



健康への影響に関する取組

② 気候変動に対応した安心・安全なまちづくり(風水害対策)



風水害のリスクへの備え

雨水の貯留や浸透の推進

◆各主体の取組

区民



- こまめな水分補給や涼しい場所での休憩などにより熱中症を予防
- 風水害に備え、平時から避難所や避難経路などを把握

事業者



- 従業員等の熱中症予防対策
- 風水害への備えをはじめとした対策

区



- 熱中症一時休憩所及びクーリングシェルの設置
- 水害予防対策、災害応急・復旧対策に沿ったリスクに備える取組

基本目標3



資源を大切にする **循環** のまち



ごみとなるものをできる限り減らし、再生利用しやすい製品を選ぶとともに、再資源化可能なものや、リユースできるものは資源として循環させる暮らし、事業活動を促進し、環境と経済のバランスに配慮した循環のまちをめざします。

◆施策の目標・指標



◆施策と取組内容

① 区民生活における3Rの推進



ごみの削減や排出ルールに関する普及啓発

② ごみの発生抑制・資源循環の推進



◆各主体の取組

区民



- ・ ごみとなるものを出さないライフスタイルを実践
- ・ 再利用（リユース）を実践
- ・ 資源とごみの分別を徹底

事業者



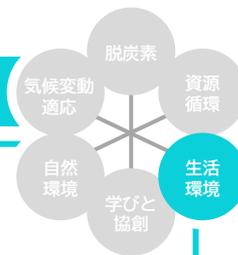
- ・ 事業活動で生じるごみの削減、事業系ごみの排出ルール順守
- ・ 資源とごみの分別の徹底、資源化
- ・ ごみの発生抑制・資源循環につながる取組の推進

区



- ・ 情報発信などにより、区民、事業者の取組を促進
- ・ ごみの発生抑制、再利用、資源とごみの分別
- ・ 環境への負荷が少ない製品の購入を推進

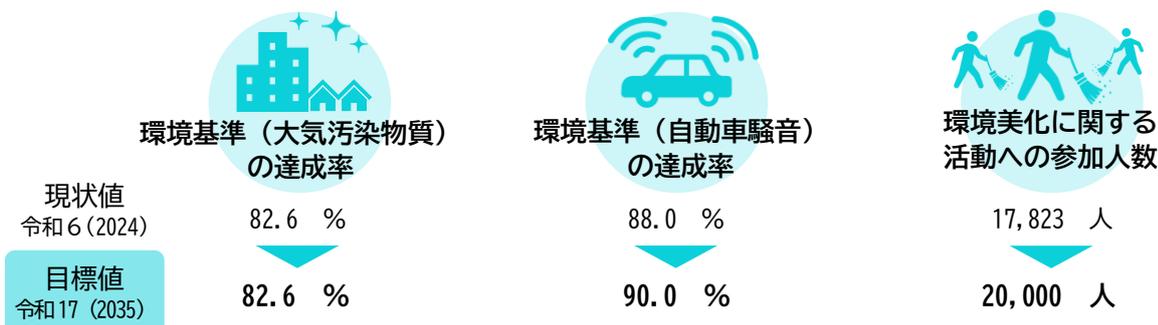
基本目標4



きれいな空気・水・クリーンな住環境を感じる 安心・健康のまち

大気環境や水環境等に関する基準の遵守や清掃活動等によるまちの美化等の取組を促進し、きれいな空気、清らかな水、きれいな街（美化）を感じられる安心で健康な生活環境をめざします。

◆施策の目標・指標



◆施策と取組内容

① 良好な生活環境の確保



② まちの美化の推進



◆各主体の取組

区民



- ・ 日常生活で発生する音や臭い等についての配慮
- ・ ごみやたばこの吸い殻のポイ捨てをしない
- ・ 地域の美化活動への積極的な参加

事業者



- ・ 公害関係法令の遵守
- ・ 事業活動による近隣住民の生活環境への配慮
- ・ 地域の美化活動への積極的な参加

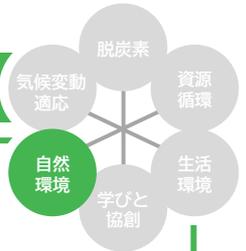
区



- ・ 区施設及び区が実施する工事における各種法令の遵守
- ・ 地域の美化活動への積極的な参加

基本目標5

包含する計画 生物多様性地域戦略



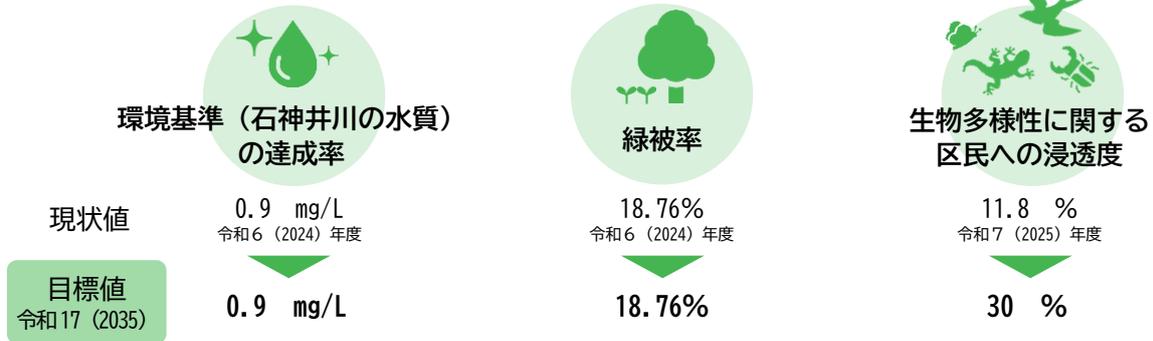
自然の恵みと共生し ネイチャーポジティブを実現するまち

動植物等の生物と、それを支えるみどり（崖線のみどりや自然とふれあえる公園や農地、河川、湧水など）が調和する生物多様性への理解と体験を深めることで保全と活用の取組を活性化し、自然の恵みと共生しネイチャーポジティブを実現するまちをめざします。

◆生物多様性地域戦略の目標

あらゆる主体が連携して生物多様性を支える自然を保全・活用し、将来にわたって自然の恵みを利用する

◆施策の目標・指標

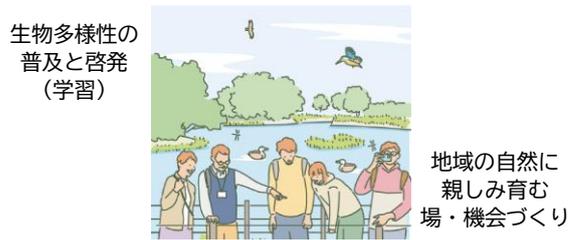


◆施策と取組内容

① みどりや水環境の保全・活用



② 生物多様性の理解浸透とその恵みの持続的利用



◆各主体の取組

区民



- ・ 自然や生物多様性について体験・学習できる場や機会を積極的に活用
- ・ 生物多様性に配慮した製品（エコラベル商品など）を積極的に選択

事業者



- ・ 事業所敷地内の緑の保全、敷地・建物の緑化
- ・ 緑化を行う際には、地域の生態系に配慮した在来種の利用

区



- ・ 生物多様性について、学び、体験し、親しむ機会・場づくり
- ・ 区施設敷地内の緑の増進、敷地・建物の緑化

基本目標 6

包含する計画 環境教育推進プラン



学び、考え、主体的に行動する 環境人づくり

人々の活動が地球環境に与える影響について学び、持続可能な社会の形成に向けて、地球環境を守るために必要な取組を考え行動できる人材を「育てる」人づくりをめざします。

また、環境人材育成のコンテンツの充実を図り、人づくりの基盤である情報を「伝え」、興味や関心をもって継続して「学び」、それぞれの主体が連携・協働し、環境を保全する社会をめざします。

◆環境教育等行動計画の目標

球環境の保全について「学び」、行動できる人材を「育て」、持続可能な社会に向けて「主体的に行動する」人づくりを実現します

◆施策の目標・指標



◆施策と取組内容

① 機会づくり（情報・場）の促進

環境コンテンツの充実



環境教育の推進
人材育成

環境教育・環境学習施設の機能向上

② 協働の取組促進

環境パートナーシップの促進



区民・団体等の活動支援

◆各主体の取組

区民



- ・ 環境に関する学習・体験の場や機会に積極的に参加
- ・ 学んだ取組を暮らしの中で実践
- ・ 地域の環境保全活動に参加

事業者



- ・ 自社に合った環境負荷を低減するための取組の実践
- ・ 地域などにおける環境学習・環境教育、環境保全活動への協力

区



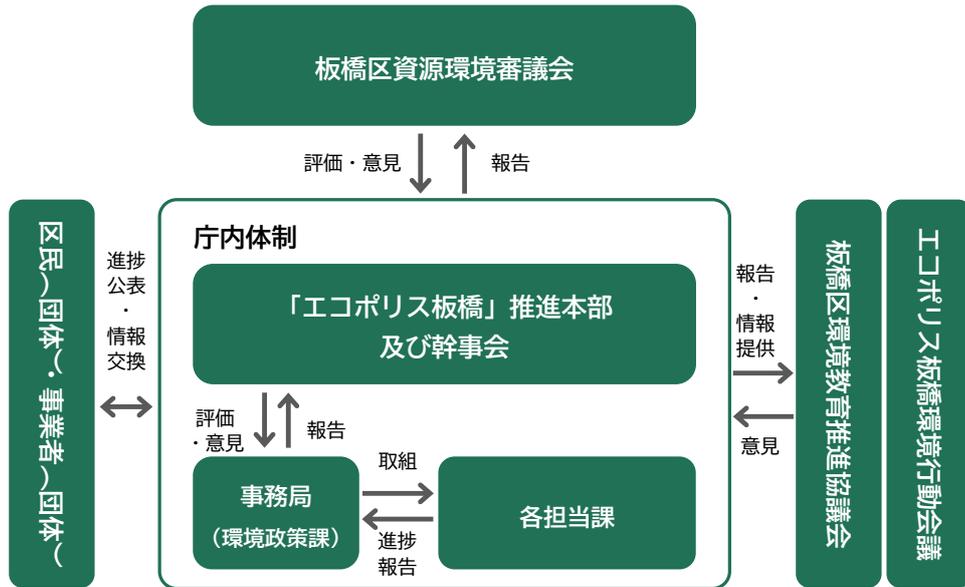
- ・ 時流に合った環境教育の展開
- ・ ステークホルダー（関係者）による協働を積極的に推進
- ・ 職員の環境意識の向上

推進体制と進捗管理

1 推進体制

板橋区資源環境審議会、庁内組織（「エコポリス板橋」推進本部）を中心に、本計画の進捗管理を行います。

環境教育推進協議会及びエコポリス板橋環境行動会議と連携して本計画に基づく施策、事業を推進するとともに、庁内において関係部署が連携、協力して全庁的に環境施策を推進します。



2 進捗管理

計画の進捗管理にあたっては、PDCAサイクルによる進捗管理の継続し、各取組に対応した事業の年度ごとの実施計画を定めたアクションプランに基づき、取組を執行し、短期の活動状況の点検・評価を行います。

